

■第5次三田市障害者福祉基本計画の実施状況

「第5次三田市障害者福祉基本計画」では、5つの基本目標、延べ47項目にわたる施策を掲げました。庁内の関係各課から進捗状況を把握したところ、一部の施策を除いて、おおむね何らかの形で実施されており、今後についても継続もしくは実施方法を検討しつつ施策の発展・拡充を図るといふものが多くを占める結果となりました。

基本目標1 生活支援の充実

全ての障害のある人が、家庭や地域社会の中で安心して暮らし、自立した生活をおくることができるよう、ライフステージや障害の状況、ニーズに応じた保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、サービス事業者、関係機関・団体等と連携しながら総合的に支援施策を展開します。

《 成果指標 》

指標名	平成28年度	目標 (令和5年度)	令和2年度 実績
(1)施設からの地域移行者数	5人	12人(累計)	8人(累計)
(2)地域生活支援拠点の検討	未整備	面的体制整備	整備済(2機能)

主な事業項目	施策数	実施状況			
		拡大	継続	縮小	終了 廃止
(1)保健・医療体制の充実	3	0	3	0	0
(2)福祉サービスの充実 〈重点〉	7	2	5	0	0
合計	10	2	8	0	0

《拡大》

(2)福祉サービスの充実 〈重点〉

③地域生活支援拠点の検討

- ・地域生活支援拠点の5つの機能(1相談、2緊急時の受け入れ・対応、3体験の機会・場、4専門的人材の確保・養成、5地域の体制づくり)のうち、「相談」及び「緊急時の受け入れ・対応」の2機能を整備

④生活の場の確保

- ・介護保険事業を行うグループホームの新規開設

《充実》

(2)福祉サービスの充実 〈重点〉

⑤地域生活支援事業等

- ・日常生活用具の対象品目である盲人用体温計、盲人用体重計について給付要件を緩和

基本目標2 地域で支え、健やかに成長できる基盤の確保

障害のある子どもの個性や能力を最大限に生かすため、療育体制を充実するとともに、一人ひとりの個性に応じて、乳幼児期から卒業までにわたる一貫した療育・保育・教育を推進します。また、小地域における福祉活動の展開を通じて、障害のある人やその家族も含め、地域の人々が互いに見守り、支えあい、助けあって、だれもが安心して暮らせるような福祉社会の形成をめざします。

《 成果指標 》

指標名	平成28年度	目標 (令和5年度)	令和2年度 実績
(1)3歳児健康診査受診率	97.6%	98.0%	98.8%
(2)地域で行われた行事や活動への参加割合 (18歳以上の障害のある人)	43.6%	50.0%	最終(2023年度)時にアンケートを実施し進捗把握を行う予定。

主な事業項目	施策数	実施状況			
		拡大	継続	縮小	終了 廃止
(1)療育・教育の充実 〈重点〉	5	2	3	0	0
(2)地域福祉活動の推進	2	0	2	0	0
合計	7	2	5	0	0

《拡大》

(1)療育・教育の充実 〈重点〉

①障害の早期発見と療育体制、⑤特別教育支援等の推進

・教育、家庭、福祉の連携「トライアングル」プロジェクトに係る市連携マニュアルの策定に向けた取り組み（令和3年6月策定）

⑤特別教育支援等の推進

・特別支援教育サポートセンターの開設（令和2年4月1日開設）

《充実》

(2)地域福祉活動の推進

①地域活動の担い手の育成

・自主防災組織の新規結成（74団体→77団体）

基本目標3 障害のある人の雇用促進

障害のある人が、働くことを通じて経済的な基盤を得るとともに、自信や喜び、生きがいを見出し、自分らしく生活できるよう、福祉・教育・労働の各関係機関が連携して、生活・就労・雇用における一体的な支援体制づくりを推進します。

《 成果指標 》

指標名	平成28年度	目標 (令和5年度)	令和2年度 実績
(1) 法定雇用率を上回る実雇用率に加えて、法定雇用率に算定されない非常勤職員について、知的、精神障害のある人の雇用促進	知的・精神障害者 雇用人数 0人	知的・精神障害者 雇用人数 2人	知的・精神障害者 雇用人数 0人
(2) 優先調達件数、金額	7件 4,700千円	10件 6,500千円	24件 5,165千円

主な事業項目	施策数	実施状況			
		拡大	継続	縮小	終了 廃止
(1) 就労支援体制の充実 〈重点〉	5	1	4	0	0
(2) 多様な働く場の確保	3	0	3	0	0
合計	8	1	7	0	0

《拡大》

(1) 就労支援体制の充実 〈重点〉

④市における障害者雇用

- ・令和3年度からの採用に向け、新たに障害者枠（会計年度任用職員）の募集・採用事務を実施し、5名を決定。（令和3年4月7日付け採用）

《充実》

(2) 多様な働く場の確保

②障害者ワークチャレンジ事業実行委員会への支援

- ・障害者ワークチャレンジ事業における実習の場の提供

基本目標4 社会参加の促進

障害のある人が、地域のなかで自立した生活をおくり、様々な活動に主体的に参加しやすくなるよう、障害のある人に配慮したまちづくりを推進するとともに、全ての市民が差別や偏見を取り除いて互いに理解を深めながら、ともに支えあい、助けあえる社会づくりを進めます。

《 成果指標 》

指標名	平成28年度	目標 (令和5年度)	令和2年度 実績
(1) 手話奉仕員養成講座、手話教室等の受講者数の増加	受講者数 45人	延べ受講者数 1,000人	受講者数 98人 (延べ受講者数454人)
(2) 「障害のある人への対応や理解が足りている」と答える障害のある人の割合	18歳以上 38.4% 18歳未満 47.1%	18歳以上 50.0% 18歳未満 50.0%	最終(2023年度)時にアンケートを実施し進捗把握を行う予定。
(3) スポーツ等をしている障害のある人の割合	18歳以上 14.6% 18歳未満 12.5%	18歳以上 20.0% 18歳未満 20.0%	

主な事業項目	施策数	実施状況			
		拡大	継続	縮小	終了 廃止
(1) 意思疎通及び外出支援の充実	4	1	3	0	0
(2) 障害への理解促進 〈重点〉	6	1	5	0	0
(3) スポーツ・文化活動等の展開	3	0	3	0	0
合計	13	2	11	0	0

《拡大》

(1) 意思疎通及び外出支援の充実

③外出支援事業

- ・(広野地区)地域内交通検討支援プログラムに関する協定締結により、自家用有償運送の導入に向けた試験運行を実施

(2) 障害への理解促進 〈重点〉

①手話言語条例に係る普及・啓発事業

- ・市広報誌における手話周知記事「手話にチャレンジ！」の連載開始
- ・市ホームページ上に手話周知動画「さんだ手話チャンネル」を開設
- ・意思疎通支援者派遣事業における遠隔手話通訳の導入
- ・テレビ電話による窓口対応の開始

《充実》

(2) 障害への理解促進 〈重点〉

②市職員、教職員の障害に対する理解の促進

- ・障害のある子を持つ保護者を講師として招き、職員研修を実施

基本目標5 権利擁護と相談体制の充実

障害種別や施策分野に応じた相談機能の充実を図るとともに、緊急時等における支援体制づくりに努めます。また、成年後見制度など権利擁護の推進、障害のある人への差別の解消、虐待の防止に向けた取組を進めます。

《 成果指標 》

指標名	平成28年度	目標 (令和5年度)	令和2年度 実績
(1) 「どこに相談したらいいかわからない」と答える障害のある人の割合	18歳以上 14.5% 18歳未満 23.9%	18歳以上 10.0% 18歳未満 20.0%	最終(2023年度)時にアンケートを実施し進捗把握を行う予定。
(2) 「災害時の避難場所を知っている」と答える障害のある人の割合	18歳以上 66.3% 18歳未満 59.1%	18歳以上 70.0% 18歳未満 65.0%	
(3) 「障害や特性があることで差別を受けたり嫌な思いをしたことがある」と答える障害のある人の割合	18歳以上 45.1% 18歳未満 73.8%	18歳以上 40.0% 18歳未満 50.0%	

主な事業項目	施策数	実施状況			
		拡大	継続	縮小	終了 廃止
(1) 情報提供・相談支援体制の充実 〈重点〉	3	0	3	0	0
(2) 緊急時等の支援体制整備	3	2	1	0	0
(3) 権利擁護と差別解消の推進	3	0	3	0	0
合計	9	2	7	0	0

《拡大》

(2) 緊急時等の支援体制整備

①避難行動要支援者支援事業

- ・区・自治会（連合会加入）との協定締結数の増加（178団体→179団体 ※181団体中）
- ・個別支援計画の作成(県モデル事業)に取り組み、一人ひとりに応じた避難場所や避難支援者、避難方法等について、本人や家族、地域住民（区・自治会役員や民生委員など）、福祉専門職(相談支援専門員など)と協議し作成した。(令和2年度は23件)

②障害の特性に応じた緊急時の対応検討

- ・障害のある人の個別支援計画の作成の際、緊急時の対応として、避難の説明や誘導など様々な内容について検討した。(令和2年度は1件)